

令和3年5月18日開催
調 査

総務教育常任委員会資料

- 調査事件1 道立福島商業高等学校の存続対策事業について
(その他所管に関する事項について) …………… 1

教育委員会

調査事件1 道立福島商業高等学校の存続対策事業について
(その他所管に関する事項について)

1 福島商業高等学校入学者の推移について

令和3年度の入学者数は11名で、地域連携特例校の再編基準である2年連続の10名未満は回避することができ、町内中学校からの入学率も36.4%と17.2%向上しました。

しかしながら令和4年度以降、中学校の生徒数の減少が見込まれるため、大変厳しい状況が続きます。

(1) 福島商業高校入学者の推移

区 分 (年度)	H27	H28	H29	H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
福島中卒業者 ①	28	37	32	31	24	26	22	19	15
福島商業校入学者	22	15	23	14	12	8	11		
町内から ②	18	12	16	11	8	5	8		
町外から	4	3	7	3	4	3	3		
町内中学校からの 入学率 ②/①	64.3	32.4	50	35.5	33.3	19.2	36.4		

(2) 福島中学校生徒の進路状況

学校名	R2	R 元	H30	H29	H28
北海道福島商業高等学校	8	5	8	11	16
知内町立知内高等学校	11	11	7	9	7
函館市内公立高校	2	4	5	3	7
函館市内私立高校	0	3	2	6	2
その他道内高校	1	2	2	2	0
合 計	22	25	24	31	32

(3)令和3年度 道内各高校進学者の状況(※は市町村立高校)

①渡島第2学区

学校名	所在町	隣接市町	渡島管内	檜山管内	他 道内	道外	計
松前	26						26
福島商業	8	3					11
※知内	19	13	9	2	6		49

②渡島第1学区

学校名	所在町	隣接市町	渡島管内	檜山管内	他 道内	道外	計
上磯	9	3					12

③檜山学区

学校名	所在町	隣接市町	檜山管内	渡島管内	他 道内	道外	計
※奥尻	5			2	13	5	25

④宗谷学区

学校名	所在町	隣接市町	宗谷管内	留萌管内	他 道内	道外	計
礼文	9			1	1	6	17

⑤オホーツク東学区

学校名	所在町	隣接市町	オホーツク管内	宗谷管内	他 道内	道外	計
※大空	5	12	5		1	7	30

⑥空知南学区

学校名	所在市	隣接市町	空知管内	石狩管内	他 道内	道外	計
※三笠	1	3	4	14	18	1	41

⑦上川北学区

学校名	所在村	隣接市町	上川管内	宗谷管内	他 道内	道外	計
※音威子府	1	2	9	2	17	6	37

⑧留萌学区

学校名	所在町	隣接市町	留萌管内	上川管内	他 道内	道外	計
苫前商業		1		2	4		7

⑨根室学区

学校名	所在町	隣接市町	根室管内	釧路管内	他 道内	道外	計
羅臼	7						7

(4)令和3年度入学者選抜試験の結果について

①全国募集の学校

令和3年度はコロナ禍の影響から、道外からの入学者は大空高校の7名が最多となっています。大空高校は令和3年度からの全国募集であり、相当なPR活動を行ってきたものと思料されます。

隣町の知内高校は地元からの入学者が19名と、全体の4割に止まっています。福島町からの11名をはじめ、他町からの入学者が6割以上を占めています。

奥尻高校は、当初奥尻町から5名、町外から34名の計39名出願していました。町外からの入学者を定員の50%、20名と定めているため、14名が不合格となっています。

三笠高校は、三笠市の入学者が1名に対し、40名は隣接している町や道内からの入学者となっています。おといねっふ美術工芸高校も道内からの入学者が多い高校と言えます。

道立高校である礼文高校も道外からの生徒を確保しており、令和3年度には学生寮を増築する予定となっています。

以上、生徒確保に実績を残している高校の共通事項は、安定した住居をはじめとした生活環境の整備と、魅力ある教育課程づくりに取り組んでいることです。

②生徒確保に苦慮している学校

道南の中心市である函館市に隣接する上磯高校（渡島第1学区）は、北斗市からの入学者が9名、函館市からの入学者が3名の12名となっております。北斗市は福島町よりも人口規模が大きく、また函館市、七飯町など人口が多い市町に隣接しているにもかかわらず、このような結果となっています。

留萌管内の苫前商業は、地元からの入学者が無く他町からの入学者が7名という状況です。宿泊施設を改修した寮は整備していますが、隣接の羽幌町、留萌市の高校に生徒が流出している現況にあります。

4月22日の北海道新聞に掲載された根室管内の羅臼高校は、中学生35名中28名が町外に流出し、地元の子ども7名だけとなりました。

約50km離れていますが、給食の提供や通学費の支給、学習動画配信サービスを行っている標津高校に13名流出したのが主な要因となっています。

2 福島町高校の在り方に関する協議会からの報告書について(別冊参照)

令和2年12月に北海道教育庁高校教育課から、「地域創生に向けた高校魅力化の手引」が発行されました。この手引きでは、高校の魅力化を図るための具体的な方策が大きく5点示されています。

「学校と地域の連携を深め、情報を共有するとともに、協働して地域の人材を育成することが重要です。」とあり、地域＝町も高校(道)と協力して、魅力ある高校とすべきことが示されました。

特に「道外からの入学者や地域留学の受け入れ」が明記され、全国募集への道が拓かれる内容となっています。

これを受けて協議会からは、将来的な財政負担の少ない道立高校としての存続を目指し、「生徒の受け入れ施設の整備と全道・全国募集」、「商業、ICT、地域課題解決型学習、国際理解教育など福島商業高校らしい魅力ある教育課程」の両輪を整備し、生徒から選ばれる高校となるよう、下記のとおり9項目の提言をいただいたところです。

町としてはこの提言に沿い、魅力ある高校となるよう早急に各種施策を展開し、将来にわたって安定的な生徒確保が図れるよう取り組みを進めてまいります。

【9項目の提言内容】

- ①北海道と協働して道立高校として存続
- ②全道・全国からの生徒募集
- ③青少年交流センター(寮)の整備
- ④魅力ある教育課程づくり
- ⑤魅力ある部活動づくり
- ⑥生徒・学校への支援
- ⑦全国への情報発信
- ⑧町民の理解促進
- ⑨高校魅力化推進組織の設立

3 福島商業高等学校教育振興会の設立について

令和3年2月24日をもって「福島町高校の在り方に関する協議会」は解散となったところですが、引き続き福島商業高校の永続的な振興・発展を図るため、「福島商業高等学校教育振興会」を組織する予定です。

この組織は、福島商業高校PTA、同窓会、各産業団体青年部、まちづくり団体の代表等が委員予定者となっており、子育て世代の視点から福島商業高校の在り方、教育環境の整備などについて提言して頂きたいと考えております。

4 青少年交流施設の整備について

(1) 建設目的

人口減少、少子高齢化が進行する福島町にあって、道立福島商業高校は重要な地域人材を育成する高等教育機関です。また、高校生の商品開発や地域探求などの学習が地域に活気を与えています。

このように、高校の魅力化と地域活性化・地方創生は密接に関係があり、福島商業高校の存続とふるさと創生に関連する事業を展開し、その両立を目指します。

本施設を整備することで青少年はもとより、4部屋のゲストルームの活用により移住体験や田舎暮らし体験を行い、都市居住者の交流人口・関係人口の拡大を図ろうとするものです。

(2) 基本コンセプト

- ・町外からやって来る生徒が家庭にいるようにつろげる施設とします。
- ・個人のプライバシーに配慮した施設とします。
- ・共有スペースを整備し、地域の方々や教職員、大学の教員等による学習塾的な利用と、学生相互や地域の方々とのコミュニケーションの場としても活用します。

(3) 建築方法

- ・木造建築で在来工法を取り入れるなど、地元業者での建設を考慮します。
- ・将来的に拡張できるような建物のレイアウト、土地利用に配慮します。
- ・住宅地であるため周囲との景観に配慮し、福島町らしい外観の建物とします。

(4) 建物の特徴

- ・自然光が差し込む明るい建物とします。
- ・男女比を変更できるように、2Fは可動式の壁で仕切ります。
- ・共有スペースでは地域の方を招いた学習塾的な利用や、子どもたちを招いたイベント的な行事にも利用します。
- ・個室は1人利用とし、ベッドや収納など空間を有効利用します。
- ・施設全体でWi-Fi利用を可能とし、個室にはTV端子も用意します。
- ・女子フロアへの入口は指紋認証ドア等とし、セキュリティーに留意します。

(5) 給排水暖房

- ・風呂は個室のユニットバス、シャワーブースを複数配置します。
- ・個室では防火のため火気の使用を禁止し、エアコン冷暖房とします。
- ・風呂等の給湯は経済的な灯油等、厨房設備はガスとするなど、安価な維持コストとなるよう検討します。

(6) その他

- ・管理人室は、住み込みを想定しています。
- ・ゲストルーム(ツイン)を4部屋用意し、都市からの移住体験などに利用します。

(7) 参考図面

- ・9ページのとおり

(8) 想定事業費

【令和3年度】

- ・設計費 11,200千円(過疎対策事業債)

【令和4年度】

- ・建設費 250,000千円(地方創生拠点整備交付金・過疎対策事業債)
- ・設計監理、備品購入費ほか(ふるさと納税の充当を検討)

<建設費の財源シミュレーション>

項目	金額(千円)	備考
地方創生拠点整備交付金	125,000	補助率1/2以内
過疎対策事業債	125,000	交付税参入率70% (87,500千円)
合計(事業費)	250,000	

※地方創生拠点整備交付金の採択が難しい場合は、北海道地域づくり総合交付金の活用を検討

5 今後のスケジュールについて

年度	月	全般・議会等	全国募集等	予算・施設
R2年度	9月	協議会・中間報告		
	10月	10/8 常任委員会		
	11月			
	12月	R3入学者数の把握		R3予算要求
	1月			
	2月	受験者の確定 協議会・最終報告	(道と方向性の確認)	
	3月	3月定例会・行政報告		
R3年度	4月		地域型教育課程の検討(高)	
	5月	常任委員会(方向性・寮)	教育振興会設立	
	6月	6月定例会	地域みらい留学フェスタ視察	寮設計費 補正予算上程
	7月		近隣町等へPR活動	寮設計発注
	11月	R3中学校卒業生 進路決定		
	12月	R4入学者数の把握		寮設計完了 寮建設ほか予算要求
	2月		教育課程～道との協議完了	
	3月	3月定例会・行政報告		寮建設費 当初予算計上
R4年度	4月		道・入試実施要項告示 R5新教育課程準備・R4一部実施	寮建設工事発注
	5月	常任委員会 (R4入学者数・進捗)	高校PRホームページ開設	
	6月		地域みらい留学フェスタ募集	
	7月		近隣町等へPR活動	
	9月		オープンスクール開催	
	11月	R4中学校卒業生 進路決定		
	12月	R5入学者数の把握		予算要求(教育振興会関係)
	3月	行政報告(R5入学者数)	道・入学試験実施	寮完成
R5.4	全国募集1期生入学			

<青少年交流センター建設候補地>



【青少年交流センター イメージ図】

